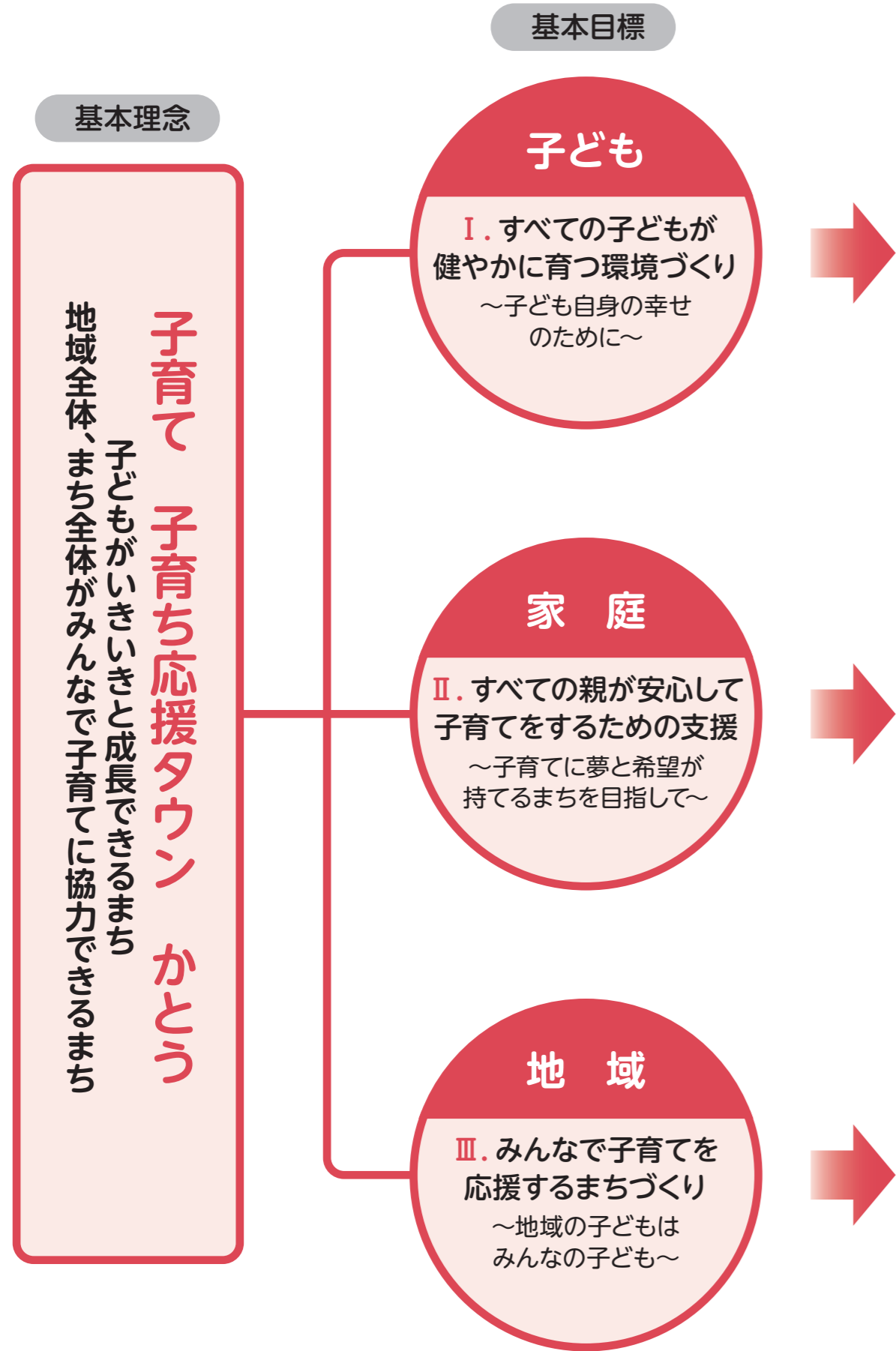


3 施策の体系図



基本施策

- I-1**
子どもの豊かな心を育む環境の充実
- (1)子どもの健全育成
 - (2)子どもの健康づくり
 - (3)次代の親づくり
 - (4)子どもの「生きる力」の育成
- I-2**
特に支援を必要とする児童へのきめ細やかな対応
- (1)虐待防止
 - (2)障がいのある子どもへの施策
 - (3)子どもの貧困対策
- II-1**
安心して子育てができる環境づくり
- (1)子育て支援の質と量の充実
 - (2)母子の健康づくり
 - (3)家庭教育の学習機会の充実
 - (4)経済的支援
- II-2**
子育てと仕事の両立の推進
- (1)子育てと仕事が両立できる環境整備の推進
 - (2)家庭への男女共同参画の啓発
 - (3)ひとり親家庭への支援
- III-1**
地域の子育て支援の輪づくり
- (1)地域のネットワークづくり
 - (2)地域の教育力の向上
 - (3)情報の提供
- III-2**
子どもが安全・安心に暮らせるまちづくり
- (1)快適な環境づくり
 - (2)安全・安心な環境づくり

具体的施策

重点的な取組

- 重点1**
質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供
- 重点2**
多様な子育て支援(地域子ども・子育て支援事業)の提供
- 重点3**
地域ぐるみの子ども・子育て支援の充実



4 重点的な取組

重点1 質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供

平成27年度から認定こども園への移行に取り組んだ結果、市内には認定こども園11園と保育所4園となりました。今後は、認定こども園・保育所の質の向上に努めます。
また、施設のあり方や適性配置等について総合的に検討しながら、保育の量的確保や、快適な環境整備に取り組みます。なお、公立の保育所・認定こども園については、「加東市公共施設適正配置計画」に基づき、施設の統廃合を進めます。

主な取組

▶ 幼児期の教育・保育の質の向上	▶ 幼児期の教育・保育の内容と施設の検討
▶ 就学前教育・保育施設の整備	

重点2 多様な子育て支援(地域子ども・子育て支援事業)の提供

子ども・子育て支援制度では、子育て家庭を支援するため、さまざまな地域子ども・子育て支援事業が設定されています。
今後も、子育て家庭の多様なニーズに対応できるよう、利用者の希望を把握しながら、事業内容の拡充、円滑な運営、事業の周知に努めます。

主な取組

▶ 多様な保育サービスの実施	▶ ファミリー・サポート・センターの充実
▶ アフタースクールの充実	▶ 病児・病後児保育事業の実施
▶ 地域子育て支援拠点事業の実施	▶ 養育支援訪問事業の実施
▶ 子育て支援の総合的な窓口づくり	▶ 妊娠期からの一体的な支援体制づくり
▶ 母子保健事業の充実	

重点3 地域ぐるみの子ども・子育て支援の充実

すべての子育て家庭が安心して子育てできるまちを目指し、子育てにかかる地域活動、地域と幼稚園・保育所・認定こども園・小学校との連携、世代間交流、地域での見守り活動、ボランティアの育成などに取り組みます。

また、親子や地域の人々が気軽に集い交流できるよう、児童館事業や子育てひろば、子育てサークル等の充実に努めます。

主な取組

▶ 地域の子育て支援の活動拠点としての整備	▶ 公民館における地域交流活動の拡充
▶ 虐待防止ネットワークの強化	▶ 地域による見守りの強化
▶ 関係団体との連携強化	▶ 地域交流・助け合い活動の推進
▶ 子ども同士のつながりの強化	▶ 地域の活動を通じた「子育て力」の醸成
▶ 子育てサークル活動の支援	▶ サークル同士による交流の促進
▶ 子育てボランティア・子育てサポーターの育成	▶ 交通安全推進活動の充実
▶ 地域ぐるみの防犯活動の推進	▶ 防犯ネットワークの形成